

監 査 報 告 書

令和8年5月20日

学校法人 愛知産業大学

理 事 会 御中

評 議 員 会 御中

学校法人 愛知産業大学

監事 青 木 高 弘 

監事 豊 林 由 美 子 

私たち監事は、私立学校法及び学校法人愛知産業大学寄附行為に基づき、学校法人愛知産業大学の令和7年度（令和7年4月1日から令和8年3月31日まで）における業務、財産の状況及び理事の職務執行の状況について監査を行いました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、以下の方法で監査を実施しました。

- (1) 理事会及び評議員会に常時出席し、理事及び職員からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人から監査の報告を受け、必要に応じて説明を求め、計算関係書類の正確性を検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告書及びその附属明細書は、法令及び寄附行為に従い、学校法人の状況を正確に示しているものと認めます。
- (2) 財産目録、計算書類及びその附属明細書は、法令及び寄附行為に従い、学校法人の状況を正確に示しているものと認めます。
- (3) 学校法人の業務、財産及び理事の職務執行に関する不正の行為、法令及び寄附行為に違反する重大な事実はありません。
- (4) 会計監査人森島豊治の監査方法及び結果は相当であると認めます。

以上